

## 「平成 29 年度新しい憲法を制定する推進大会」 安倍晋三自民党総裁挨拶

2017 年 5 月 1 日、超党派の新憲法制定議員同盟（会長・中曽根康弘元首相）が東京都内で開いた「新しい憲法を制定する推進大会」での安倍晋三自民党総裁の挨拶全文

### 【司会者】

本日は大変お忙しいなか、安倍晋三内閣総理大臣にご出席をたまわりました。ここでご挨拶をいただきますが、

安倍総理は「新憲法制定議員同盟」の最初の会員でもございます。本大会には 10 年前の第 1 回の大会にもご出席をいただきました。昨日、イギリス・ロシアからご帰国をいただいたにもかかわらず、本日本大会にご出席をいただきました。それでは安倍総理、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【安倍晋三自民党総裁挨拶】

みなさま、こんにちは。安倍晋三でございます。ただいま内閣総理大臣安倍晋三と、こういうご紹介をいただいたわけですが、本日は自由民主党総裁安倍晋三としてここに立っておりますので、念のために申し上げておきたいと思っております。

憲法施行 70 年の節目の年に当たって「新しい憲法を制定する推進大会」がかくも盛大に開催されましたことを心からおよろこび申し上げる次第であります。

60 年の節目にあたっては私は内閣総理大臣でありましたが、その年によりやく国民投票法が成立いたしました。憲法改正に向けた大きな一歩を印すことができたと考えております。

あれから 10 年がたち、18 才投票権など 3 つの宿題も解決される中であって、憲法改正への国民的関心は確実に高まっています。かつては憲法に指一本触れてはならない、そうした議論すらありました。しかしいまや憲法を不磨の大典だと考える国民は非常に少数になってきたと言ってもいいのではないのでしょうか。

いよいよ期は熟してきました。いま求められているのは具体的な提案であります。もはや改憲か護憲かといった抽象的で、そして不毛な議論から私たちはもう卒業しなければならないと思っております。

この国をどうするのか、わが国の未来へのビジョン、理想の憲法の具体的な姿を自信を持って国民に示すときであります。そしてしっかりと結果を出していかなければならない。政治とは結果であります。

自由民主党は谷垣総裁の時代に「憲法改正草案」をまとめ、国民にお示ししました。これは党としての公式文書であります。しかし私たちはこれをそのまま憲法審査会に提案するつもりはありません。どんなに立派な案であっても衆参両院で3分の2を形成出来なければただ言っているだけに終わってしまうわけでありませぬ。

ここにいる野党の福島（伸享衆院議員＝民進党）さんがおられますが（笑）、みなさまにも賛成していただけるようになれば、それは一番いいかと、こう思っているところであります。福島さんも今深くうなずいていただけたので、建設的な議論に参加していただけるものと期待しております。

どんなに立派な案だとしても衆参両院で3分の2を形成できなければ、ただ言っているだけに終わってしまいます。政治家は評論家ではありませんし、学者でもない。結果を出していかなければならない。ただ立派なことを言うところに安住の地を求めてはならないわけです。結果を出していくために汗を流していかなくてはなりません。さらに国民投票で過半数の賛成を得なければ、憲法改正は実現できません。つまり、決めるのは国民であります。

そうした現実を踏まえ、私たちはしっかりと結果につながる議論を憲法審査会で行っていく責任があります。憲法改正への機運が高まってきた今だからこそ、私たちは柔軟性を持って現実的な議論を行う必要があると考えます。わが自民党は圧倒的第一党として現実的かつ具体的な議論を憲法審査会においてリードしていく決意であります。それは立党以来、憲法改正を党是として掲げてきた自由民主党の歴史的な使命ではないでしょうか。

70年前、日本は見渡す限りの焼け野原でありました。しかし、先人たちは決して諦めなかった。先ほど中曽根先生から大変力強いご挨拶をいただきましたが、中曽根先生をはじめ、多くの尊敬すべき先人たちが廃虚の中から敢然と立ち上がり、祖国再建のため、血のにじむような努力をされました。そして70年後を生きる私たちのために、世界第3位の経済大国、世界に誇る自由で民主的な日本を作り上げてくれました。

私たちもまた先人たちにならい、この節目の年にあたり、今こそ立ち上がるべきときであります。私たちの世代に課せられた責任をしっかりと果たしていかなければなりません。次なる70年、私たちの子や孫、その先の世代が生きる日本の未来をしっかりと見据えながら、大きな理想を掲げ、憲法改正、そして新たな国造りに、皆さんとともに挑戦していこうではありませんか。

少子高齢化、厳しさを増す安全保障環境、さまざまな問題に直面する中で。平和で豊か

な日本をどうやって守っていくのか。私たち全員が顔をあげ、その視線を未来に、そして世界に向けていく必要があります。足下の政局、目先の政治闘争ばかりにとらわれ、憲法論議がおろそかになることがあってはなりません。憲法を最終的に改正するのは国民であり国民投票であります。しかしそれを発議するのは国会にしかできません。私たち国会議員はその大きな責任をかみしめなければなりません。

そうした意味で、本日は、民進党、公明党、日本維新の会、そして日本のところからも代表の方々が参加していますが、憲法改正を実現する上で、党派の違いを超えて国会議員が集う新憲法制定議員連盟が果たすべき役割は誠に大きなものがあります。皆さんとともに手を携えて憲法改正という大きな目標に向かって、この節目の年に必ずや歴史的な一歩を踏み出す。そして、先ほどご挨拶をされた中曽根元総理は、中曽根総理の世代としての責任を果たしてこられた。今度は私たちの番であります。必ず皆さんとともに、私たちが目標として掲げてきた新しい憲法を作っていくことを、全力を傾けてその目標に向かっていくことを自由民主党総裁としてお誓い申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。皆さん、一緒に頑張ってください。

注：「新憲法制定議員同盟」（Wikipedia）

新憲法制定議員同盟（しんけんぽうせいいていぎいんどうめい）は、改憲を目的とする議員連盟。会長は元内閣総理大臣（第71・72・73代）の中曽根康弘。現在は自由民主党を始め、民進党・日本維新の会と無所属に会員がいる。関連団体に、非議員で構成する「新しい憲法をつくる国民会議」（自主憲法制定国民会議）がある。

<役員>

【会長】中曽根康弘（元職）

【会長代理】中山太郎（元職）

【顧問】衆院＝安倍晋三・丹羽雄哉・伊吹文明・谷垣禎一（以上自民）、亀井静香（無所属）、参院＝片山虎之助（維新）

【副会長】衆院＝野田毅・高村正彦・二階俊博・町村信孝・額賀福志郎・石原伸晃・平沼赳夫（以上自民）、前原誠司（民進）、参院＝山東昭子・尾辻秀久（以上自民）

【副会長兼常任幹事】衆院＝保岡興治・鳩山邦夫・大島理森・船田元・金子一義（以上自民）、参院＝鴻池祥肇（自民）

【幹事長】愛知和男（元職）

【副幹事長兼事務局長】柳本卓治（自民・参院）

【副幹事長】中曽根弘文（自民・参院）

【常任幹事兼事務局長次長】衆院＝平沢勝栄（自民）、参院＝林芳正・岡田直樹（以上自民）

【常任幹事】松原仁（民進・衆院）

【監事】木村太郎（自民・衆院）

福田康夫・鳩山由紀夫も会員であったが、福田が首相就任後の 2007 年 11 月に、鳩山は 2010 年 1 月に退会している。